

2020年12月8日

愛西市下水道条例等の条例違反についての要望

愛西市長 日永貴章殿

日本共産党愛西市議団 河合克平
真野和久
加藤俊彦

愛西市下水道条例等の条例違反の件については、この間、様々な指摘がなされ、改善等に取り組んでいるところであります。

住民監査請求がされた事実は、新聞報道等で伝聞しています。

12月議会初日には、行政監査の結果報告が全協が終了してから議員ポストに配布されたのでその内容を確認することができました。

愛西市のコンプライアンスについては、親水公園トイレの建築基準法違反のときに十分に改善を行うことを求めました。しかしながら、改善をされずに条例違反を継続している状況が放置されていたことについて非常に残念でなりません。

愛西市の行政運営のこれまでのこと、これからのことについて下記の通り、要望いたします。

1. 条例にそった運用を過去にさかのぼって行うこと。
2. 地方公務員法第32条に違反した不適切な行為に対する懲戒処分をおこなうこと。
3. 2018年の12月議会では、公務員としてのあるべき姿を再認識して、業務を行っていくと決意していたが、今回の条例違反は、平成21年から継続していたこととなる。今後は、職員に対するコンプライアンス教育を再度おこない。一部局にとどまらない行政運営全般の徹底した見直しをすること。
4. 住民監査請求された内容について、コンプライアンスを重視するためにも、至る経緯を再度検証し、問題となった責任を明らかにしすること。
5. 下水道条例等の条例違反行為について、広く市民に対し、十分な説明をおこなうこと。

以上